

会議の経過	
開会年月日時刻	令和7年4月24日（木） 午後3時00分
閉会年月日時刻	令和7年4月24日（木） 午後4時16分
会議の場所	館林市役所 501AB会議室
会議次第	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 前回会議録の承認 4. 教育長事務報告 5. 議事 <ul style="list-style-type: none"> 議案第21号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱について 議案第22号 館林市立学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱について 議案第23号 館林市青少年補導員の委嘱について 議案第24号 学校運営協議会委員の委嘱について 議案第25号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の変更に伴う委嘱について 議案第26号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱について 議案第27号 館林市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 議案第28号 館林市就学援助費支給認定規則の制定について 議案第29号 館林市就学奨励金支給要綱を廃止する要綱の制定について 6. その他 7. 閉会 	

会議の経過

出席委員	<p>第1番 栗原 昇 第2番 井上 美智子 第3番 堀口 哲哉 第4番 中村 美江子 第5番 木戸 浩之</p>
欠席委員	<p>第1番 第2番 第3番 第4番 第5番</p>
提案説明のため出席した者	<p>教育長 中村 美江子 教育次長 戸叶 俊文 教育総務課長兼学校給食センター所長 木村 和好 生涯学習課長 森田 秀利 参事兼学校教育課長 平井 智久 文化振興課長 中村 豊 スポーツ振興課長 田部井 修 向井千秋記念子ども科学館長 田中 洋子 図書館長 飯塚 昌生 総括係長 岩瀬 美花里 書記 横山 瑠璃子</p>

会議の経過

教育長	<p>それでは、定刻となりましたので、館林市教育委員会定例会を開会いたします。 (午後3時00分)</p> <p>4月1日より教育長に就任しました、中村美江子と申します。どうぞよろしくお願いたします。本日が初めての定例会ですので不手際がありましたらご容赦ください。</p> <p>4月1日付の人事異動に伴い、課長4名が入れ替わりましたのでご報告します。各自、自己紹介をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>4月1日付で生涯学習課長となりました、森田でございます。よろしくお願いたします。</p>
スポーツ振興課長	<p>スポーツ振興課長の田部井と申します。課長職1年目となります。よろしくお願いたします。</p>
向井千秋記念子ども科学館長	<p>向井千秋記念子ども科学館の館長となりました、田中と申します。よろしくお願いたします。</p>
図書館長	<p>図書館長となりました、飯塚と申します。前年度は保険年金課という部署にありました。1日も早く図書館業務に慣れるよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>よろしくお願いたします。それでは、本日の日程は別紙のとおりです。次に、日程第2 会議録署名委員を指名します。</p> <p>今回の署名委員は3番 堀口委員、5番 木戸委員を指名いたします。</p> <p>次に、日程第3 前回会議録の承認については、後日読んでいただき承認するものとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議ないものと認め、そのようにいたします。</p> <p>次に、日程第4 教育長事務報告をいたします。</p> <p>一般事項(1)群馬県都市教育長協議会第1回定例会が、4月22日に藤岡市の藤岡市総合学習センターで行われました。会議では、令和7年度の収支予算案や役員の選出、各種委員等の委嘱分担などについて協議し、全て原案のとおり承認されたほか、情報交換等を行いました。次回、第2回定例会は7月22日に沼田市で開催されます。</p> <p>私からの報告は、以上でございます。</p> <p>続いて、教育委員会各課の処理事務報告ですが、議案書に記載されている事柄について補足説明等必要なものがありましたら、説明をお願いします。何かございますか。</p>
学校教育課長	<p>はい、教育長。</p>

会議の経過

教育長 学校教育課長	はい、学校教育課長。 訂正がございます。18ページになります。会計年度任用職員の中でスクールサポートスタッフが7名記載されておりますが、2名記載漏れがありましたので加えていただきたいと思っております。1名は第八小学校です。任期期間はほかのスクールサポートスタッフと同じように、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。もう1名は第二中学校です。任用期間は同じとなります。その2名が加わった関係で、④の人数が18名となっておりますが、そちらを20名に訂正をお願いいたします。以上です。大変申し訳ございません。
教育長 生涯学習課長	ありがとうございます。ほかにご覧いませんか。 はい、教育長。
教育長 生涯学習課長	はい、生涯学習課長。 大変申し訳ございません、同じく議案書の訂正をお願いいたします。6ページをお開きください。5月行事ですが、中段にあるすくすくサポート隊を挟みまして5月8日(木)の公民館主事会議が上と下に重複して記載されておりました。すくすくサポート隊の下にある公民館主事会議の表記を削除していただければと思います。大変申し訳ございませんでした。
教育長	ありがとうございます。ほかにご覧いませんか。 (事務局から「なし」の声あり)
教育長 栗原委員	それでは今回の事務報告について質疑がありましたらお願いします。 はい、教育長。
教育長 栗原委員	はい、栗原委員。 6ページの5月行事で、5月21日と28日に開催されるワクワク子育てトークンファシリテーター養成講座の内容と、参加者等について教えていただければと思います。
生涯学習課長 教育長 生涯学習課長	はい、教育長。 はい、生涯学習課長。 こちらの内容につきましては、参加者の身近なエピソードを基に参加者同士が子どもや親の役割演技を行うことを通しまして、それぞれの立場、気持ちを考えながら交流をしたり、子育てについて話し合い学び合う学習会となっております。参加者ですが、基本的にはこの養成講座を受けたことがない公民館主事、あるいは指導者、そしてトークンに関心がある方を対象に募集を行っております。以上です。
栗原委員	受講するとどこかで指導者的な立場になるなど、そういったことはあるのですか。

会議の経過

生涯学習課長	基本的に指導者にはなれないのですが、進行役という、資格ではないですが修了証が出る形になりますので、県の教育委員会に依頼がありますと派遣依頼が来まして、養成講座の指導者というよりはこのワクわく子育てトークの進行役として活動することができるということになります。以上です。
栗原委員 教育長	わかりました。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員 教育長	はい、教育長。 はい、木戸委員。
木戸委員	3ページの後援等に関するのですが、申請者である食の安全を考える会について教えてください。
教育総務課長 教育長	はい、教育長。 はい、教育総務課長。
教育総務課長	こちらは館林市内の団体として、映画の上映会やイベント等を通して食と農業、例えば無農薬ですとか有機栽培食品、そういったものを知っていただきたいという団体でございます。今回は3つの公民館で映画の上映会をやるのですが、昨年も令和6年7月から11月までに各公民館で同じ内容で上映会を行っております。以上です。
木戸委員 教育長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
井上委員 教育長	はい、教育長。 はい、井上委員。
井上委員	6ページです。3月1日に子ども会運営委員・子ども議員合同お別れ会をされておりますが、その内容について教えてください。
生涯学習課長 教育長	はい、教育長。 はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは、子ども会として活動してきた子どもたちと子ども議会として活動してきた子どもたちとで、1年間おつかれさまでしたという形でお別れ会を開いたものになります。この時に修了証書と記念品、図書カード1,000円分を子どもたちへお渡しさせていただいております。以上です。
井上委員	子ども議会の子どもの様子がとても立派ですばらしかったです。議会の協議事項が実現されればいいなと思います。ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員 教育長	はい、教育長。 はい、堀口委員。

会議の経過

堀口委員	8ページの三野谷公民館について、3月4日に高齢者教室現地学習として日光市へ行っておりますが、その内容を教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは6年前に野辺町の有志の方々が記念植樹ということで足尾山地の方に1本だけ植樹に行ってきたそうです。何の記念かまでは報告がないのですが、今回はその時に植えた木がどうなっているか状況を見に行くことと、新たに植樹を行うために現地へ行かれたということで、約60本の植樹を行ってきたということです。以上です。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	12ページの青少年センター相談活動について、電話相談が3件ありますが、どのような相談が寄せられたのかを教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	まず、1件目は相談者に対してボールを投げたり大声を出すという相談で、話を聞いて最終的には教育研究所の方におつなぎしたという形になっております。もう2件は基本的に障がいを持たれているお子さんの母親からで、1件は以前社会福祉課に相談したそうです。どこか相談先を教えてくださいとのことだったので、お調べしてお伝えしますとお話をしたのですが、また自分で社会福祉課に電話をしてみるとということで電話を切られたという報告を受けております。もう1件はなかなかお子さんが片付けられないという相談でした。基本的には片付けを意識付けしながら、片付けができたときには行動を認めて褒めてあげるということを提案して、相手の方は快く納得されたということで報告を受けております。以上です。
栗原委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	9ページの城沼公民館について、3月8日にドローン体験教室を開催されたようですが、これは実際に操作して飛ばすことができたのか、また、その飛ばす場所があったのかを教えていただければと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。

会議の経過

教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらのドローンですが、まず科学館所有のトイドローンというものをお借りして使っております、基本的には資格が不要ということです。サイズもA4用紙の4分の1ほどの本当に小さいものになりますので、第二小学校の体育館で実施させていただきました。以上になります。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	7ページです。5月25日の子ども会大会の内容について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらにつきましては、市内の子ども会会員たちが催し物やPR活動を行いまして、今後の子ども会活動の充実を図ることを目的に実施しております。内容といたしましては各小学校区や補導員会、青少推などが、ポイントディスクゲッターという円盤を投げて点数を競う遊びや空き缶積み、紙芝居、お菓子の掴み取り、パトカーや白バイの展示などを行う予定であります。以上でございます。
井上委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	13ページの補導状況報告3月分について、表の一番下、その他に女性3人とありますが、その他の場所を教えてくださいと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらにつきましては、城沼周辺と報告を受けております。具体的にどの辺りということはないのですが、基本的には青パトで巡回を行っております、例えば11月と12月は南面駐車場という形でその他の報告を受けておりますので、車の乗り入れができる場所になります。城沼の具体的にどこというわけではないのですが、大体その回っている周辺での声かけになっているかと思えます。以上です。
木戸委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。

会議の経過

堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	15ページの従事した補導員・指導員等の延べ人数についてです。令和5年度の累計は546人ですが、令和6年度は352人と200人ほど減少しています。これは何か理由があるのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらにつきましては、どうしても都合で当日来られないという補導員の方が多かったということで、実際には最低2名からでない補導が実施できないため、1名しか集まらなかった場合は中止にせざるをえない部分があります。回数そのものも前年度と比べると34回減っておりまして、その中で最終的に参加した補導員数が減ってしまっているという状況になります。以上です。
井上委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	18ページのスクールサポートスタッフについてです。どのような内容の仕事かということと、配置されていない学校と配置されている学校がありますが、その基準等があれば教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	業務内容は、文書の印刷やテスト・宿題等の丸付け、教材の作成、人によっては校舎内外の清掃、花壇の手入れ、また、行事や事業、会議等の準備や片付け、子どもたちの見守り等がございます。学校の要望や障がいの状況の特性に応じて、本人に合わせて仕事内容は調整しております。配置の基準ですが、特に明確な基準はありません。障がい者枠と一般枠がありますが、障がい者の方が住居から通える範囲を踏まえて教育事務所と相談しながら配置を決めているような状況です。以上です。
栗原委員	配置は学校の希望に応じてということですか。
学校教育課長	本市では障がい者で任用されている方が5名、一般で任用している人が4名なのですが、応募された方には小学校がいいのか中学校がいいのかという希望や、通勤で車が乗れるか、自転車はどうかといったところもありますので、そういった要望等も含めながら配置しているような状況です。
栗原委員	わかりました。ありがとうございます。

会議の経過

教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	先ほどの堀口委員の質問と関連して、実施回数も減っているという中で、補導員自体の人数が突然減少することなどもあるのでしょうか。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	過去3年間の例で申し上げますと、令和4年度が96名、令和5年度が92名、令和6年度が93名ということで、人数的に大きな変更はないというのが現状でございます。以上です。
木戸委員	令和4年度の表を確認したところ、実施回数が207、従事した延べ人数が670とありました。どんどん減っているので恐らく人数というよりはその機会が減っている、なかなか募集しても集まらないという現状があるかと思いますが、今後そういった傾向が続くようであれば何かしら対策を打っていただければありがたいと思います。
生涯学習課長	基本的に巡回パトロールの当番は定期総会である程度決めますが、やはり当日参加できないという事例が起きております。もっと1回あたりに参加できる指導員を増やそうということで、今までほぼ毎日実施していたものを今年度から週3回制と回数を減らして、1回あたりの補導員を増やそうという形で見直しをしました。総会の方で承認を得ることができれば、そういった形で変更をかけていく予定でございます。以上です。
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	25ページです。ふれあい学級保護者感謝のつどいとありますが、どのようなことをされているのでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	こちらはふれあい学級に通っている児童生徒の保護者を招いて子どもが保護者に感謝する会ということで実施いたしました。内容的にはスライドの上映、やプレゼントと手紙を渡すなどしたのですが、スライド上映時には子どもが手作りしたケーキを皆で食べながら1年間の活動の様子を見ました。プレゼントや招待状も子どもが手作りして渡すなど、保護者の方も非常に感動しておりました。その後、ふれあいタイムということで親子

会議の経過

	と職員皆でUNOをして活動したのですが、本当に温かく笑顔あふれる会となりました。以上です。
井上委員	わかりました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	同じく今の部分で、今年度4月からのふれあい学級生はどの程度いらっしゃるのか教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	4月からの学級生は現在で7名在籍しております。昨年度の同時期は4名だったので非常にスタート時点で多いと感じております。以上です。
堀口委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	19ページ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談室など、随分相談活動が充実してきたなと思いました。新たに心の教室支援員が2名配置されたようですが、この方々の日常業務、どのようなことを担当されているのか教えていただければと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	2名は小学校を巡回するような形になっております。1名が一小と三小から七小まで、もう1名が二小と八小から美園小までということで、6校と5校を担当することになっております。学校の方に行きまして、相談室等で子どもの悩みの相談を受けたり、別室登校の子どもへの対応をしたり、また、授業に入り込んで学習の支援をしたりということでお世話になっているところです。時には保護者の相談を受けております。期待する効果としましては、子どもと保護者に関わることで悩みの解消や心の安定につなげていけたらと思っております。また、安心して学校生活を送れることで居場所づくりや自己有用感が育まれることを期待しております。そして、内容によっては必要に応じて教育研究所の方の来所相談にもつなげていけたらと思っております。以上です。
栗原委員	時間帯は朝から夕方まで共通した時間で、曜日ごとに各校を回っていくことになるのでしょうか。

会議の経過

学校教育課長	この2名は曜日で学校をある程度固定しているのですが、四小と七小だけは2週間に1回という形で交互に回っていただくような形になっております。
栗原委員 教育長	わかりました。ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員 教育長	はい、教育長。 はい、木戸委員。
木戸委員	17ページ②の表に載っている2名について、任用期間が2つありますが、何か理由はあるのでしょうか。
学校教育課長 教育長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。
学校教育課長	この2名は共に1つ目に記載している任用期間は産休補助という形になっておりまして、その産休がちょうど4月1日又は4月3日で切れます。2つ目に記載しているのは育休補助という形で任用が変わっておりまして、その都度辞令が渡されますのでそのような任用期間になっております。以上です。
木戸委員 教育長	ありがとうございました。 そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員 教育長	はい、教育長。 はい、堀口委員。
堀口委員	23ページにある児童生徒の不登校状況についてですが、昨年度は前年度比で毎月マイナス傾向が続いておりまして、最終的に245人マイナスと大幅に減少していて大変良い状況だと思えます。先生方の対応や努力の結果だったと思えますが、それを踏まえて更なる減少に向けて新年度から新たに取組もうとされていること等があれば教えていただきたいと思えます。
学校教育課長 教育長	はい、教育長。 はい、学校教育課長。
学校教育課長	3月定例会でお伝えしたような取組で今年度も同じようにやっていくことが中心になると思えます。教育研究所にスクールカウンセラーを配置しておりますが、なかなか活用も十分ではなかったと思えますので、例えば各学校を順番に月1回ほど配置するといったように、スクールカウンセラーの活用について少し工夫していきたいと考えております。また、研究所には相談員もいるのですが、学校に出向くことができるので、その辺りも活用に向けて学校の方に広報していきたいと思っております。以上です。

会議の経過

堀口委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	26ページの学校指定変更と区域外就学についてです。留守家庭というのはどのような事由で変更があったものでしょうか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	こちらは小学校のみの対応になりますが、保護者の就業関係で児童の下校後に自宅で保護・監督ができない場合、つまり子どもだけになってしまう場合には、例えば祖父母が自営する事業所といった場所に帰った方が安全だろうということで、その場所がある学校に指定として変更することが留守家庭というものになります。以上です。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	25ページの相談事業等報告について、累計が465と様々な相談が複数件あったようですが、昨年度を見ると397ということで増えています。あわせて、児童生徒の不登校状況は減っている状況ですので、もしかしたら相談することによってある程度回避できている部分もあるのではと思います。先ほどどこに相談すればいいかわからないといったお話も出ていましたが、一意見として、相談できる場所があるということの周知を徹底していただけるとありがたいと思います。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	ありがとうございます。まずは学校の方で担任や相談室の先生、スクールカウンセラーといったところで相談を受けております。ほかにもこんな所に相談する方法がありますよということは各学校に周知しておりますので、状況に応じて柔軟につなげていければと思います。
木戸委員	よろしく願いいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	23ページの卒業式の件で、私は美園小と二中の卒業式に出席しました。

会議の経過

	<p>コロナ禍を経て卒業式がスリム化されたなど感じましたが、児童生徒主体の卒業式で、感動して帰ってきました。さて、入学式からもう2週間ほど経って新しい校長先生の下でスタートしたわけですが、ホームページがまだ令和6年度の情報のまま更新されていない状態の学校もあるようでした。その辺りの実態等を教えていただければと思います。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、学校教育課長。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ご指摘のとおり、校長先生の挨拶が変わっていなかったり、昨年度のままの学校がいくつかあるというのは確認しております。やはり開かれた学校に向けて、保護者や地域に学校の様子を伝えるということは非常に大切だと思っておりますので、校長会等を通して、速やかにホームページを変え、学校の様子を発信するように伝えて働きかけていきたいと思っております。以上です。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>校長先生のビジョンが大切な4月だと思うので、ぜひその辺りのお話をいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、堀口委員。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>34ページの後援等に関することについてです。5月6日からスタートするチャレンジスポーツ教室はどのような方々が参加するのでしょうか。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、スポーツ振興課長。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>こちらは群馬県セーリング連盟が主催しております。初回の5月6日の参加者はゼロとのことでした。ただし、ここにも記載がございますとおり開催日が全部で6回あり、6月以降に行われる教室につきましては開催日の2週間ほど前にその都度群馬県セーリング連盟のホームページ等にて募集を図るようです。対象は小中学生だったと記憶しております。以上でございます。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>はい、教育長。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、木戸委員。</p>
<p>木戸委員</p>	<p>22ページ、部活動指導員4名がそれぞれどのような種目の指導員として任用されたのか教えてください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>はい、教育長。</p>

会議の経過

教育長 学校教育課長	はい、学校教育課長。 第一中学校では女子バレーボール、第三中学校では体操競技、第四中学校ではサッカー、そして多々良中学校では男子バレーボールでお世話になっております。以上です。
木戸委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	41ページの表について、市民体育館の利用でバスケットボールは施設料と照明料を徴収していますが、バレーボールやバトミントンからは0円となっています。表の見方がよくわからないので教えていただきたいと思っております。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	こちらは競技種目によって徴収するというのではなく、両毛広域圏である両毛地区の6市5町以外の利用者から徴収させていただいているということになります。今回のバスケットボールの徴収に関しましては、羽生市在住の方が利用されたことから徴収させていただきました。以上でございます。
栗原委員	市内の方は基本的に無料ということですね。
スポーツ振興課長	市民の方は無料でございます。市民の方を含め、両毛地区6市5町の方々が利用される場合は無料となります。それ以外の、先ほど申し上げました羽生市等にお住まいの方については有料とさせていただいております。以上でございます。
栗原委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	36ページ、こちらも表の見方を教えていただければと思います。市民体育館の種目に体力トレーニングとありますが、別表の「その他スポーツ等の内訳」にも体力トレーニング17名と記載があります。2つの体力トレーニングは別物と考えてよろしいでしょうか。
スポーツ振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、スポーツ振興課長。
スポーツ振興課長	市民体育館の体力トレーニングにつきましては、それぞれ個人の方が腹筋

会議の経過

	や腕立て伏せといった体力トレーニングをしているものをカウントしております。下の表につきましては別物として捉えておりますが、定義は確認後、後日お答えさせていただきます。大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいいたします。
木戸委員	よろしくお願いいいたします。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	46ページについて、3月12日に出前講座でサイエンスショーを行ったようですが、どのような内容で行ったのかを教えてください。
向井千秋記念子ども科学館長	はい、教育長。
教育長	はい、向井千秋記念子ども科学館長。
向井千秋記念子ども科学館長	お答えいたします。こちらは放課後子ども教室といたしまして、3月12日に九小体育館で出前講座のサイエンスショーを行ったものです。中身としましては3つございまして、1つ目がシャボン玉を使った実験を子どもたちとするものです。シャボン玉はどうして丸いのか、どうして割れてしまうのかといった説明や、軍手をしてシャボン玉に触ると割れずに弾くことができるといった体験をしていただきました。それから、2つ目が虹色ジュースということで、こちらはpHを目で見てわかるような形で酸性やアルカリ性といった色の変化を楽しんでいただきながら、子どもたちと一緒に体験的な実験をするものです。3つ目は空気砲です。大きな箱で空気砲を作り、その中に煙を入れて空気砲を押し出すと空気の形がドーナツ型になっていることを目で見て確かめることができます。難しい原理ではありますが、そういったものを楽しく一緒に体験しながら科学に興味を持っていただくという内容の出前講座でした。参加者は1年生から6年生までの30名でした。
井上委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
堀口委員	はい、教育長。
教育長	はい、堀口委員。
堀口委員	給食に関することです。最近、米不足や米の値段が上がる現状がありますが、給食におけるお米の提供に特段支障等はないのでしょうか。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	世間では米の値段が倍以上になっておりますが、学校給食は年間契約です

会議の経過

	<p>のでそういったことはほとんどございません。若干の物価上昇分ということで値上がりはしておりますが、世間で騒がれているほどの値上がりはしていません。ただ、これが今度の新米ができる頃にどうなっているかというところですね。その時点で契約しますので、そこが心配な点ではあります。以上でございます。</p>
堀口委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	33ページです。資料館と文学館でそれぞれ資料を1点ずつ購入されていますが、その資料について教えていただければと思います。
文化振興課長	はい、教育長。
教育長	はい、文化振興課長。
文化振興課長	<p>まず資料館の方、狩野栄川古信という人物が描いた絵画卷物1組2幅についてです。狩野栄川古信は八代将軍である徳川吉宗お抱えの絵師だったそうです。鳥などの動物画を得意としまして、今回購入した絵巻についてもやはり鳥の絵が描かれておりました。私が見る範囲ですと、ツバメを描いているように見えます。この絵は吉宗が、当時老中だった秋元喬知又は息子の秋元喬房のどちらかに褒美として秋元家へ与えたものといわれております。その後、明治期に入って戊辰戦争で活躍しました館林藩士の長田家へ、秋元家が褒美として遣わせたものと考えられます。狩野栄川古信は動物画で有名な伊藤若冲という絵師がいたかと思いますが、その若冲到匹敵するくらい高名な絵師といわれております。ベトナムから輸入されたゾウが江戸市中を歩く様子を描いた絵画が、東京の国立博物館に収蔵されるほど高名な絵師だったということです。秋元家の関連資料ということで今回購入に至った次第です。次に、文学館の資料購入につきまして、田山花袋が書いた著作「生」という作品があるのですが、そちらの初版本を購入しました。田山花袋作品の中で「生」「妻」「縁」というのが三部作といわれておまして、1908年に初版本が出ております。これまで文学館では第4版までしか持っていなかったのですが、今回初版本が売り出されたということで購入させていただきました。以上です。</p>
木戸委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい井上委員。

会議の経過

井上委員	8ページと9ページです。4館合同講座の内容と参加された方について教えてください。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	こちらは六郷地区の公民館合同ということで、小学校区域で見ますと二小、六小、十小、美園小の児童とその家族を対象に、音楽の楽しさを理解してもらおうと開催したものです。開催自体も3月ということで、いわゆる卒業にちなんだ曲目をある程度選んでいただいております。対象が児童の家族ということで、公民館と各公民館の家庭教育学級の共同開催という形で開催しております。募集したところ、最終的には人数に余裕ができたことから一般の方にも対象を広げた形で実施させていただきました。結果としましては、学校関係者が24名、一般観客が43名、そのほか、出演者や職員等含めて77名ということになっております。最終的には一般観客の方が少し増えた形になっております。以上でございます。
井上委員	ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	54ページ、55ページの献立表ですが、小中学校それぞれ給食中止の日がありますが、理由を教えてください。
学校給食センター所長	はい、教育長。
教育長	はい、学校給食センター所長。
学校給食センター所長	まず小学校ですが、こちらは始業式の翌日が給食中止になっております。小学校では、学校ごとにまちまちで給食を停止する日、授業を午後までやらない日などがあつたのですが、そういったものをまとめていただいて8日に全校で一斉中止としたものでございます。また、中学校は先生方が教科ごとに集まっているいろいろな研究をする部会や中体連の総会があつたということで、やはり午後の授業がないことから中止になっております。
木戸委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、事務報告は記載のとおり承認するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、記載のとおり承認するものといたします。

会議の経過

	<p>次に、日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第21号 館林市教育委員会点検評価委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p>
	<p>提案理由等： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、館林市教育委員会点検評価委員を委嘱しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
	<p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>次に、議案第22号 館林市立学校適正規模・適正配置審議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>(別紙資料に基づき説明)</p>
	<p>提案理由等： 館林市立学校適正規模・適正配置審議会の設置に伴い、委嘱しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
栗原委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、栗原委員。</p>
栗原委員	<p>確認ですが、任期は本年度、令和7年度ということではよろしいでしょうか。また、仮に令和8年度まで審議会が継続する場合、校長等は充て職として委嘱されるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、教育総務課長。</p>
教育総務課長	<p>まず任期につきまして、審議会規則上は2年としておりますが、2年の間に答申があればその時点で任期は終わりとなります。通例的にはそうなると思います。また、学校長に関しても規則にうたってありまして、補欠の委員の任期は前任者の残任期間となりますので、もし交代があれば新しい校長が就任するというようになってまいります。以上です。</p>
栗原委員	<p>理解しました。ありがとうございます。</p>

会議の経過

教育長	そのほか、ございますか。
木戸委員	はい、教育長。
教育長	はい、木戸委員。
木戸委員	市P連の方がいらっしゃいますが、どちらの学校に所属されている方でしょうか。
教育総務課長	はい、教育長。
教育長	はい、教育総務課長。
教育総務課長	1名は第三小学校のPTA会長、もう1名は第二中学校のPTA会長でございます。こちらにつきましては市P連からの推薦となっております。先ほどの栗原委員の回答に戻りますが、校長も校長会から推薦していただいております。以上でございます。
木戸委員	ありがとうございます。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第23号 館林市青少年補導員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
生涯学習課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市青少年補導員の任期は2年であり、令和7年3月31日に任期満了となったため、新たに補導員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第24号 学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市立小中学校16校における学校運営協議会委員を、4月1日付けで委嘱しようとするものである。

会議の経過

教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
井上委員	はい、教育長。
教育長	はい、井上委員。
井上委員	C Sディレクターの方々は1名につき複数校担当されていらっしゃるのですか。
学校教育課長	はい、教育長。
教育長	はい、学校教育課長。
学校教育課長	ご指摘のとおりです。本来であれば1人が1つの学校で勤務されることが望ましいとは思いますが。昨年度は5校担当されている方もいらっしゃいました。今年度は5名お世話になっているところですが、1校担当されている方もいらっしゃれば、多くて4校担当されている方もいらっしゃいます。以上です。
井上委員	ありがとうございました。
教育長	そのほか、ございますか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第25号 館林市部活動地域移行推進協議会委員の変更に伴う委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
学校教育課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 所属団体の役員改選等に伴い、委嘱替えしようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第26号 館林市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。

会議の経過

文化振興課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 館林市文化財保護審議会委員の任期は2年であり、令和7年3月31日に任期満了となったため、新たに委員を委嘱しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。 (委員から「異議なし」の声あり)
教育長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。 次に、議案第27号 館林市公民館使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。
生涯学習課長	(別紙資料に基づき説明) 提案理由等： 公民館休館日の追加について社会教育委員会議の議決に伴い、公民館休館日を月1日から月2日とするため、本規則の一部を改正しようとするものである。
教育長	ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。
栗原委員	はい、教育長。
教育長	はい、栗原委員。
栗原委員	社会教育委員会議の議決で休館日を1日から2日にするとのことですが、2日に増える理由をお聞かせ願えればと思います。
生涯学習課長	はい、教育長。
教育長	はい、生涯学習課長。
生涯学習課長	元々は働き方改革という部分もございまして、月1日ですとどうしてもソフト上問題が出るという中で、月2日にして1日休みを増やす形となり、皆様にご了承いただいた次第です。以上でございます。
栗原委員	休みの日は公民館で指定した日になるのでしょうか。
生涯学習課長	現段階では、基本的には原則第2・第4日曜日という形で考えております。
栗原委員	理解しました。働き方改革の一環なのですね。
教育長	そのほか、いかがでしょうか。 (委員から「なし」の声あり)
教育長	それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するも

会議の経過

	<p>のとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
学校教育課長	<p>次に、議案第28号 館林市就学援助費支給認定規則の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 申請手続きの見直しのため、館林市学齢児童生徒就学奨励規則の全部改正を行う本規則を制定しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(委員から「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(委員から「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。</p>
学校教育課長	<p>次に、議案第29号 館林市就学奨励金支給要綱を廃止する要綱の制定についてを議題といたします。このことについて説明をお願いします。</p> <p>(別紙資料に基づき説明)</p> <p>提案理由等： 館林市学齢児童生徒就学奨励規則の全部改正に伴い、本要綱を廃止しようとするものである。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、質疑等がありましたらお願いします。</p>
栗原委員	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、栗原委員。</p>
栗原委員	<p>正確な数字でなくてもよろしいのですが、就学援助費の申請者は年々増えている傾向にあるのでしょうか。それとも、横ばいでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>はい、教育長。</p>
教育長	<p>はい、学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>正確な人数はここでは確認できませんが、例年多くの方が申請されております。上限につきましてはそれほど変わらないと聞いているのですが、正確な数について後ほどお伝えする形でもよろしいでしょうか。</p>
栗原委員	<p>わかりました。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>(委員から「なし」の声あり)</p>

会議の経過

- | | |
|-----|---|
| 教育長 | それではお諮りいたします。本案につきましては原案のとおり決定するものとしてよろしいでしょうか。
(委員から「異議なし」の声あり) |
| 教育長 | 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
次に、日程第6 その他で何かございますか。
(委員等から「なし」の声あり) |
| 教育長 | ないようですので、以上で本日の全日程を終了します。
これにて教育委員会を閉会します。(午後4時16分) |

会議の経過

以上のとおり会議の経過を記載し、誤りないことを証明するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

署名委員

書記